

令和2年5月1日

保護者各位

金武町立金武小学校
校長 安慶田 正人
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業措置の再延長と 分散登校日の実施について

現在、県内の多くの小中学校及びすべての県立学校において、臨時休業をしております。そこで、大型連休に伴い普段より多くの人々の移動が想定されており、県内における新型コロナウイルス感染者数の推移について、連休後も一定期間の確認が必要なことから、金武町内の幼稚園、小・中学校の一斉臨時休業を再延長することが決まりました。

尚、休業措置が続いているため、児童の学習状況の把握と今後の学習支援の提示、児童の心のケアを行うため、分散登校日を実施致します。詳細につきましては、下記を確認ください。

記

1. 臨時休業延長の期間

令和2年5月7日(木)～5月20日(水)

※感染症の状況や国及び県等の動向により、今後も休業期間が変更することもあります。(町教育委員会より)

2. 分散登校日について

	午前8時30分～10時	午前10時30分～12時
5月11日(月)	1年男子・6年男子	1年女子・6年女子
5月12日(火)	2年男子・5年男子	2年女子・5年女子
5月13日(水)	3年男子・4年男子	3年女子・4年女子

※集団感染を高める3つの条件が重ならないよう、学年別、クラスの半数参加(男女別)、短時間の実施とします。(児童が自分の出席番号を覚えていない為、男女別の登校時間を設定しています。)

※前回配布した、学習課題(ドリル、プリント等)と筆記用具を持参してください。

※37.5℃以上の発熱、体調不良がある場合は登校しないようにしましょう。

※マスクを着用して登校させて下さい。

※1年生の登下校は保護者のご協力をお願いします。(学校で登下校指導をまだ行っていない為)

3. 臨時休業期間の学習課題

※学習内容の詳細は後日、「ホームページ」「園児ココ」等でお知らせします。